

令和6年5月22日

於 教育委員会室

令和6年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年5月大和市教育委員会定例会

○令和6年5月22日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	教 育 総 務 課 長	齊 藤 信 行
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	保 健 給 食 課 長	徳 永 英 和
指 導 室 長	壺 井 克 俊		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	伊 藤 禎
-----------------------------	---------	-------------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 (議案第15号) 令和6年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第 2 (議案第16号) 物品購入契約の締結について
 - 日程第 3 (議案第17号) 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第 4 (議案第18号) 大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について
 - 日程第 5 (議案第19号) 令和7年度使用中学校教科用図書について（諮問）
 - 日程第 6 (議案第20号) 教育財産の取得の申し出について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、前田委員、4番、及川委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。お手元のメモをご覧くださいになりながらお聞きください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

4月25日、26日には、新潟県長岡市で関東地区都市教育長協議会の総会がございました。文科省の行政説明では、初等中等教育施策動向について、働き方改革をはじめ、GIGAスクール構想の推進、不登校児童生徒への支援、いじめ対策など多くの項目にわたっての説明がございました。また、分科会では、海老名市が教育行財政の発表をいたしましたので、私もその分科会に参加させていただきました。

4月30日には、県と市町村教育委員会教育長の会議がございました。今年度の神奈川県教育施策の具体的な説明がございました。

5月8日からは、長崎で行われました全国都市教育長協議会定期総会・研究大会に参加させていただきました。全国各地、各都市の発表を聞かせていただきましたが、各地の事情が大きく変わっており、それぞれの事情の中で有効な教育的手だてを模索している姿がよく伝わってきました。

5月11、12日の両日は、大和市民まつりが開催されました。教育部はステージ部門を担当し、2日間無事に終わらせることができました。両日とも天気に恵まれ、本当に多くの方が楽しんでいらっしゃいました。及川委員にも実行委員として両日参加していただき、お疲れさまでございました。

5月17日には、大和市PTA連絡協議会予算総会が行われ、ご挨拶させていただきました。ますます保護者と学校が協力して子どもたちを守らなければならない状況になっており、これからのさらなるPTAの活躍を期待しますとエールを送らせていただきました。

次に、令和6年度大和市議会第2回定例会の日程をお伝えします。

本会議初日は6月3日、一般質問が6月20、21、24の3日間、最終日が6月27日です。また、委員会は、文教市民経済常任委員会が6月6日、厚生常任委員会が6月7日の予定です。

最後に、来月定例会までの予定につきまして、お手元のメモでご確認

ください。

5月24日には、総合教育会議が予定されておりますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

森園委員。

○森 園 4番の大和市民まつりでございます。5月11日と12日、健全育成
委 員 団体として2日間携わらせていただきました。今年は親子連れ、特に若い世代の方々の参加が多く、親子連れが、子どもや育成団体、いろいろな団体の人たちとの会話をしながら楽しんでいる様子を見て、総合的にすばらしいお祭りだと感じました。

○柿 本 及川委員、いかがですか。お願いいたします。
教育長

○及 川 ステージ部会として参加し、全部は回り切れませんでしたが、子ども
委 員 たちが本当に楽しそうで、また、ステージでは大人の方も、市民の皆さんにお披露目するということで、とても楽しそうにしてもらいました。本当に人出が多くて、楽しく食べ物を食べてお話ししていたり、遊んでいたりでいて、ぜひこれからも続けていただきたい市民まつりだなと思いました。

○柿 本 青蔭委員、お願いいたします。
教育長

○青 蔭 5番目の大和市PTA連絡協議会の総会ですが、17日でございます
委 員 ので、たしかユーチューブでもう少し前に大和市のPTAのことが流れていたかと思うのですが、この会議では何かそういうお話も出ましたか。

○柿 本 私は冒頭のご挨拶だけだったのですが、そのことも少し意識をしてお
教育長 話をさせていただきました。

おそらく今、各学校でいろいろな課題を抱えていて、全ての子どもたちのためにやはりPTAは非常に必要であるという中で、学校と保護者が力を合わせて、これからのPTAをつくっていただきたいというエールを、新聞報道等もあったことを踏まえながら、送らせていただきました。聞いていらっしゃる役員の方たちも皆うなずいてくださいましたので、これからまた各PTA頑張るって活動を進めていただけるのではないかなと感じました。

○青 蔭 よろしいですか。

委員

○柿本 教育長 はい、どうぞ。

○青蔭 委員 ある組織と学校側の中核である校長先生、教頭先生との間で、お互いの思っている熱の温度差がある。PTAの方が頑張っても、先生方のコメントがそのとおりと、私もその文言を読んだだけですけれども、少し段差があると思うんですね。

校長先生並びに学校の先生方に対して、もう少し慎重な発言、少し言葉というものを考えて発してほしいと思いましたので、ぜひ次回の課題として頑張っていたきたいと思います。

○柿本 教育長 おっしゃるとおりだと思います。

3月の議会でもこのPTAの問題が出されまして、4月の年度当初の小中校長会で、PTAに関する話は校長にきちんとさせていただきました。

また、今回のPTAの総会も実は校長も出席ということで、校長と会長が並んでいるところで先ほどのようなお話をさせていただきました。ただこれで終わったわけではないので、また継続的に様々なところで折に触れてお話をさせていただきたいなど。やはり一体的な課題として動きをつくっていかないとまずいかなということは思っております。

○青蔭 委員 しつこいとは思いますが、先生方は何年かごとに替わります。ですので、校長先生の校務などは私はよく分かりませんが、PTAとは何なのか、それから、学校を支えているものは何なのかということをもう少しきちんと文書的なものを残すなどしておいたほうがいいのかなど。

今回、たまたまこの1件で済みましたが、これが積み重なると大きな問題になりますので、きちんと校長先生として、発言によって少し違ったように伝わるので、そこは慎重になさっていただきたいと思います。

○柿本 教育長 はい、分かりました。

○森園 委員 このPTA問題は、加入の問題など、同じ問題がずっと受け継がれていっております。

その部分に関しては、青蔭委員がおっしゃったように、年代が替わり、先生が替わり、また、PTAの方もどんどん替わっていきますので、ある一定の理解ができるような研修は必要ではないかなと私は思っております。

PTAも、子どもたちのために、というところが大前提にあると思

ますので、それが違う方面に流れていって、逆に問題になってしまうということが問題ですので、子どもたちのためにどうしたい、子どもたちの健全育成のためにどうするべきか、そこの根っこに戻っていただければ違う方向に走っていくことはないと思います。その辺りも、また研修等で話し合っていただければと思っております。

○柿本 教育長 P T Aが保護者の対立のきっかけになっては一番よくないことですので、お二人の委員の意見は、また別の場でこれからも伝えていきたいと思っております。

これは継続しますので、またご意見をいただけたらと思っております。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1、議案第15号「令和6年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉藤 令和6年度大和市教育費補正予算案につきましては、地方教育行政の教育総務 組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市議会6月 課長 定例会におきまして市長から提案する予算案として、教育委員会として市長に意見の申出をするものでございます。

1ページをおめくりください。A4の横の表でございます。

令和6年度教育費6月補正予算（案）でございます。

今回の補正予算につきましては、こちらの表の左側の備考欄にございますとおり、中学校4校の体育館に空調設備を整備するため、実施設計を行う経費を増額させていただきたいものでございます。

この事案の理由と背景でございます。気候変動の影響もありまして夏場の平均気温はここ数年上昇を続けております。その中で、教育活動としての体育の授業や部活動における生徒、教育活動としては児童生徒、そして教員の適正な教育環境を維持していく必要があること。

もう一つ、この1月に令和6年能登半島地震が発災いたしました。この地震におきまして、冬場において体育館等の避難所の生活環境が原因とも思われる、いわゆる災害関連死の報道があったこと等が大きな理由

でございます。

もう一つ、体育館の空調整備につきましては、文部科学省の整備費につきまして交付金を頂ける制度がございます。こちらにつきまして、令和7年度までの工事につきましては、特例といたしまして交付金の算定率を高くすることと国はしておりますので、この特例の適用をできるだけ受けていきたいということで、できるだけ速やかに着手する必要がある補正予算を計上させていただきたいものでございます。

体育館の空調設備の設置工事につきましては、実施設計に半年以上かかりますので、まず、補正予算におきまして実施設計の業務委託費を計上させていただきまして、予定でございますが、来年度、7年度の当初予算におきまして工事費を計上させていただき、7年度中に4校の体育館の空調設備の整備を完了させていきたいという予定でございます。

具体的な数字でございますが、表のとおり、表の3段目になりますが、中学校大規模改修事業の補正前額1億7,023万4,000円に2,094万3,000円を増額補正しまして、1億9,117万7,000円とするものでございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭
委員

今ご説明いただきまして、数字的なことは、私たちは適当かどうか分かりませんが、この空調設備は、大和市では電力は何で補うんですか。

○斉藤
教育総務
課長

例えば今、北大和小には空調がございます。こちらに関しては、ガスを供給源としますが、電力とガスとを比較しますと、一般的には地震に強いのはガスだと言われておりますので、電力を中心にしないでガスでやっていくという方式が北大和の方式でございます。

こちらの体育館も、基本的にその方式を取っていきたいと考えておりますが、現在のところ工事費や資材の高騰もありますので、設計をした上で選択をしていきたいと考えております。

○青蔭
委員

私たちは電力に対する過信があって、スイッチを押せば電気が来ると思っています。平時はそうなのですが、非常時は電力が来ないのですよね。

また、電気とガスの両方を併用すると工事費がかなり上がってくるので、どちらかを多めにするとか、七三にするとか、何かそういう対策を取っておいたほうがいいのかと思います。設備配管等々、私は専門家ではないので分かりませんし、予算案を見て、これが適正かどうかもちよっと分かりません。

先ほどのご説明では、そこに行けばある程度調べていると思っておりますが、そうではなかったときの落胆は余りあるものがあります。何か起きたときに全部調べているわけではないので、もう少し丁寧に説明しないとイケない。つまり、そこに行けば大丈夫だというような指導的なことは言わないほうが良いと思います。そこで落胆をする一般の民というものは、落胆をする度合いが非常に強くなるので、もしご説明するならば、もう少し言葉を選んでご説明いただきたいなと思いましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○齊 藤 教育総務課長 承知いたしました。避難所として指定されている体育館の衛生環境といますか、生活環境を少しでもよくしていこうというスタンスでのご説明にして、誤解にならないようにアナウンスメントをしていきたいなと考えております。

○森 園 委員 関連です。今や学校の体育館というのは、学校だけのものではなく、その地域の人たちの大切な一つの施設として捉えていただきたいなと、痛烈に思ひます。

中学校の空調整備が終わった後、小学校となるのでしょうか。

○齊 藤 教育総務課長 まずは、最も暑い夏期休業期間に部活動のある中学校を優先していきたいというのがこちらの計画でございます。

教育部としては小学校につきましても中学校が終わり次第、着手をしていきたいということで調整を図ってまいりたいと考えております。

○柿 本 教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第15号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第15号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第16号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

徳永保健給食課長。

○徳 永 保健給食課長 物品購入契約の締結につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、6月の議会での議決を経るに当たりまして、市長から教育委員会への意見聴取が必要となりますので、意見の申出についてご審議いただきたく、ご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

学校給食調理用備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいという内容でございます。

契約の方法につきましては、条件付一般競争入札となっております。

契約の相手方は、有限会社鶴間金物店、契約金額は4,631万円です。

納入場所といたしましては、大和市立学校給食共同調理場全3場、北部、中部、南部及び林間小学校でございます。

さらに裏面が、今回確定いたしました学校給食調理用備品の一覧でございます。

今回購入する調理用備品は、全17台で全て更新となっております。既存の機器につきましては、おおむね12年から22年経過しております。経年劣化によって機能の低下及び劣化の状況が見受けられるため更新を行うものです。

なお、更新備品の選定に当たりましては、給食調理備品等の総合機器点検の結果と既存機器の経過年数及び現場での使用状況等を考慮しまして、総合的に検討して選定している次第でございます。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

○前 田
委 員

17台の購入ということですが、経過年数が12年から22年とありますけれども、ほかにもこれに近いものが結構あると思いますので、給食を安全に安心して食べることができるようぜひ気をつけて、必要なものは購入して欲しいと思いました。

それから、2番と3番は同じものを北部と中部で納入するのですが、金額が違うのはなぜですか。

○徳 永
保健給食
課 長

蒸気回転釜は北部と中部に4台ずつ納入予定です。こちらは材質等は同じなのですが、大きさが異なります。北部調理場に入る回転釜は大型タイプの釜となりまして、釜の直径が1メートル42センチ程度で容量は約320リットルとなっております。中部調理場に入る回転釜はさらに大きい超大型タイプの釜となりまして、釜の直径が1メートル96センチ、容量が420リットルと蒸気回転釜の中では一番大きなタイプになるので、釜のサイズの違いにより値段が違ってまいります。

○青 蔭
委 員

回転釜だけではなくて、あまたのものを使っていると思います。食でするので十分ご配慮をいただいております。お仕事をなさっていただいているとは思いますが、もう少し細かく取り替えるという方法が可能であれば、その

ほうがいいかと思えますので、よろしくお願ひします。

○柿本 教育長 お二人とも、経過年数がとても長い、20年を超えるものがあるということでのご心配ですので、もう一度振り返って実態をきちんと見ながら、計画的に替えられるようにしたいと思います。

どうぞ、森園委員。

○森園 委員 給食の機器について、破損したものが入ったりと、いろいろ問題も起こっておりますので、耐用年数というのは大事だと思います。

7番と9番の器具消毒保管機というのは、同じものなのですか。

○徳永 保健給食課長 南部が95センチ程度のもの、7番は5メートルぐらいある大型のコンベア式の器具になっております

○柿本 教育長 よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ほかにはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第16号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第16号は可決いたしました。

続いて、日程第3、議案第17号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

徳永保健給食課長。

○徳永 保健給食課長 1枚目をおめぐりください。

こちらは、大和市学校給食共同調理場運営協議会委員候補者名簿となっております。

今回、今月末の5月31日の任期満了に伴い、再任の方も含めまして12名の方の委嘱についてご審議願いたく、提案させていただくものです。

委員の構成につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例施行規則に基づきまして、共同調理場の給食受入れ校の小中学校の代表者各2名、同じく小中学校のPTAの代表者各2名、学識経験者4名の方となっております。

本協議会につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置に関する条例で定められています調理場が所管しております給食会計の予算・決算、実施計画や調理場設備の修繕計画、また、先ほどお話ししたような調理機器の購入等の運営に関する重要事項を審議する会となっております。

す。

委員候補者の方々は、いずれも選出母体であります小学校・中学校校長会、大和市PTA連絡協議会、大和市医師会、大和綾瀬歯科医師会、大和綾瀬薬剤師会、県厚木保健福祉事務所大和センターからご推薦をいただいている方々でございます。

今回ご審議をいただきます候補者の方々の任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となります。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮をいただきますようお願いいたします。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

いかがでしょうか。

及川委員、どうぞ。

○及川
委員

学校の校長先生は毎日給食を食べているので、変化が分かりやすいですが、PTAの方は、4回ぐらいしかやらない試食のうち、1回ぐらいしか参加できていないので、もっと意見を取り入れるのであれば、回数はもっと多くてもいいのではないかなと思いました。ぜひ検討していただきたいなと思います。

○徳永
保健給食
課長

いつでも希望日があれば試食することはできますので、こちらの協議会に試食のお知らせ等を周知して、多くの委員に食べてもらえるように努めたいと思っております。

○青蔭
委員

調理場で異物混入が起こっていないということが大事です。また、委員の方々がいらっしゃるので、何かあったときに、私たちに報告する前に、まず委員の方々に報告していただくといいと思います。そうでなければ、せっかくの機会が無駄になってしまいますので、及川委員がおっしゃったように、単に名前だけ連ねて終わってしまうのではなく、何か問題が発生した際には、意見をお伺いするとか、事後報告でも構いませんので、報告いただくようなシステムを作っていただきたいと思えます。

○柿本
教育長

何かあった際には、この協議会の委員にもお諮りしていく体制でお願いしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

ほかにならなければ、質疑を終結いたします。

これより議案第17号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第17号は可決いたしました。

続いて、日程第4、議案第18号「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

壺井指導室長。

○壺井指導室長 4月24日の定例会においてご審議いただきました中学校の大和市教科用図書採択方針について、採択に当たっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にするとございました。

これに伴いまして、令和7年度使用教科用図書採択における採択検討委員会委員の委嘱についてご審議をお願いいたします。

まず初めに、採択検討委員会委員の任期でございますが、委嘱した日から令和6年8月31日まででございます。

それでは、候補者の一覧に沿ってご説明をさせていただきます。

規則第2条第1項第1号、市立中学校及び小学校の校長及び教員からは、表の1番から4番までの方を校長会等から選出していただきました。

続いて、規則第2条第1項第2号、大和市教育研究会の代表者からは、5番の方を選出していただきました。

規則第2条第1項第3号、児童及び生徒の保護者からは、6番、7番の方を大和市PTA連絡協議会から選出していただきました。

規則第2条第1項第4号、その他教育委員会が必要と認めた者からは、学識経験者である8番、9番の方を選出させていただきました。

なお、委員の氏名の公開は採択終了後となります。

○柿本教育長 細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮をいただきますようお願いいたします。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ、青蔭委員。

○青蔭委員 選出区分もしっかりしておられますので、ぜひ粛々と進めていただくことを希望いたします。

○柿本教育長 ほかよろしいでしょうか。

どうぞ、森園委員。

○森園委員 今、青蔭委員もおっしゃったように、それぞれ選出された代表の方は妥当だとは思いますが。

しかし偶然でしょうか。女性が1名しかおりません。教科書もやはり母の目から見ることはとても必要な気がいたします。今回は偶然だった

のでしょうけれども、今後はもう少し検討をしていただければよろしいかなと思います。

○柿本 教育長 ご意見として承っておきたいと思います。
 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

 (発言する者なし)

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第18号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第18号は可決いたしました。

続いて、日程第5、議案第19号「令和7年度使用中学校教科用図書について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。

壺井指導室長。

○壺井 指導室長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項等の規定により、中学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書は、文部科学大臣から送付される目録に登録された教科用図書のうちから採択しなければならないとされています。

お手元の資料3ページから6ページにございます令和7年度使用中学校教科用図書目録登録教科書一覧は、文部科学省から送付された目録を一覧資料としたものでございます。

教科・種目につきましては、国語、書写、社会など10教科、16種目、種類数につきましては、国語で4種類、全体では71種類、点数につきましては、国語が12点、全体で142点となっております。

本議案につきましては、教科用図書採択検討委員会に、採択に当たって、調査研究及び採択に資する資料の作成を諮問するものでございます。

教科用図書採択検討委員会は、教科・種目ごとに調査研究し、その結果を教育委員会に答申いたします。

なお、教科用図書採択検討委員会は、検討に当たって外部からの不当な働きかけ等がないよう静ひつな環境を確保するため、非公開で行います。会議録につきましては、採択終了後に公開する予定となっております。

○柿本 教育長 細部説明が終わりました。
 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
 青蔭委員。

○青 蔭 よろしいかと思ひます。何回かなさっている委員さんもいらっしやい
委 員 ますので、肅々と進めていただきたいと思ひます。

○柿 本 ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。
教育長 これより議案第19号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第19号は可決いたしました。

続いて、日程第6、議案第20号「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉 藤 市長への教育財産の取得の申出につきましてお諮りさせていただくも
教育総務 のでございます。

取得する教育財産の概要をご覧ください。

取得の申出をする財産につきましては、市立林間小学校体育器具庫で
ございます。

林間小学校におきましては、来年度以降、児童数の増加により軽量鉄骨造の校舎を設置する予定となっておりますが、設置予定の校舎の西側の箇所に既存の体育器具庫がございます。こちらを解体撤去しまして、東側に新築をしたいというものでございます。

なお、既存の体育器具庫の解体撤去から、新しいものができるまでの間、半年ぐらいありますが、体育器具につきましては、機械室への渡り廊下で一時保管をしてもらおう調整をしております。

表の4番目をご覧ください。面積等につきましては約70平米でございます。既存のものが66平米でございますので、若干ですが大きくなるということでございます。

次に、表の7番目と8番目をご覧いただきたく存じます。取得時期につきましては令和6年12月で、概算事業費につきましては2,100万円となっております。

○柿 本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

特にならなければ、質疑を終結いたします。

これより議案第20号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第20号は可決いたしました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

◎その他

- 柿本 再開いたします。
教育長 それでは、その他に入ります。
まず、市立小中学校の児童生徒数及び学級数について、北島学校教育課長。
- 北島 表の上段は小学校の児童数、下段が中学校の生徒数となっております。学校ごと学年ごとの一覧表になっております。それぞれの表の右下に総計が記載されております。
学校教育課長
まず、小学校の全児童数は1万1,721人で、昨年度から57人減っております。
また、中学校の全生徒数は下段の一番下になります、5,577人で、昨年度から92人減っております。
学級について、今年度は、小学校1年生から5年生までが法律による35人以下学級となりました。6年生以上の学年で、少人数研究として35人学級にしているところは、小学校3校で3学年、中学校2校で2学年ございます。
裏面ですが、児童生徒数、学級数の推移をご参考として載せてあります。
- 柿本 学級数及び児童生徒数の報告でございますが、この件につきまして何かございましたらお願いいたします。
教育長 青蔭委員、お願いいたします。
- 青蔭 これが可能かどうかは、また審議をいただきたいと思うのですが、生徒を北部から南部に移すというようなことも大和市は視野に入れていかないと、だんだん南部は人口が減ってきて北部が増えてくる。この傾向はしばらく続くと思います。すぐに答えを出すのではなくて、そういうことも一つの考え方として持っておくべきだと思いますので、よろしくをお願いします。
- 柿本 今現在も南部3区の中学校には他の学区から通うことができますが、

- 教育長 青蔭委員はもっと積極的にというご意見だと思います。
現在、南部の3中学校、上和田中学校、渋谷中学校、下福田中学校に、それより北の学区から通っていらっしゃる子どもはどれぐらいいるか、把握していらっしゃいますか。
- 北 島 人数は分かりませんが数名いるのは把握しております。
学校教育
課 長
- 青 蔭 数名いる中で、距離も調べてくださいね。
委 員 マンション等の建築等々を鑑みましても、当然北部は増えてきます。そのときに校庭が広ければこんなことを心配しないのですが、大変いびつになってトラックも円ではなくなってくる。やはり長期展望でこういうことも考えに入れておいたほうがいいかなと思いました。
- 柿 本 我々の事情から申し上げますと、35人学級が実施されたことで、それまでの我々の計画の中では何とかなるのではないかという中でやっていたのですが、学年によって学級数が増えるという事態が生まれております。35人学級がもうすぐ6年生まで全部になりますので、青蔭委員がおっしゃったような提案を、課題を整理しながら、またはほかの方法もないかということも含めて、検討していきたいと思っております。
教育長 また、そのときにはご意見をいろいろお寄せいただけたらと思います。
森園委員、どうぞ。
- 森 園 その制度を利用して学校を変えられた方が、とてもよかったとおっしゃっていましたので、そういうこともこれから必要かなと思います。
委 員 北大和小と林間小は、当面、プレハブを増築して対応するということですか。
- 北 島 はい。林間小学校はそのとおりでございます。
学校教育
課 長
- 森 園 大局的に先のことはまだわからないということもありますが、プレハブで増築した後の部分まではまだ考えないままの対応ですか。
委 員
- 斉 藤 先ほど申し上げましたように、いわゆるプレハブ、軽量鉄骨造の校舎につきましては、基本的には方式はリース方式で、令和10年度までのリース料の支払いで、それが終わりますと、無償と言えるのか分かりませんが、市に譲渡になりますので、そのまま校舎としても使えますし、学校の開放ですとか、そういったことに使用することも検討できると考えております。
教育総務
課 長

○柿本 教育長 先ほど、青蔭委員からご指摘あったグラウンドも、図面の中では検討を進めています。ぎりぎり何とかなるのではないかということですが、おっしゃるとおり、やはり狭いといったことは課題として出てくる可能性は高いと思います。

○青蔭 委員 運動会に保護者が来る際、人数制限を設けなければ親御さんが集まらないという状況になってしまうと、やはり運動会はおじいさん、おばあさんにとっても、自分の孫の成長を見届ける良い機会ですので。違う市の事例ですが、校庭を廊下から見るようにとの指示があった学校もあると聞いたことがあります。大和も同様の事態になるのは避けたいものです。

プレハブで対応するということですが、そう頻繁にこのような建物を増やすわけにはいきません。実際、私が各学校を訪れた際に感じたことですが、今は許容範囲いっぱいだと思います。これ以上増加すると、子どもたちが休み時間に遊ぶ場や、グラウンドの利用が難しくなるでしょう。早急に何かしようとは思いませんが、大和の生徒数は微増していると聞いており、この傾向は続くようなので、少し考えていただきたいと思います。

○森園 委員 今はプレハブを増築するという対応をしているということですよ。

○芥藤 教育総務課長 要は増加のペースというのがやはり早いと。その原因としましては、いわゆるマンション開発というのが大きい部分を占めております。当然35人学級もありますが、そういった急激な上昇におきましては、軽量鉄骨造のプレハブで対応せざるを得ないというのが実情でございます。

○森園 委員 学校の基本は、子どもがものを学ぶということです。豊かな心を育むということで運動会なども必要かと思いますが、まずは基本だと私は思っております。

○柿本 教育長 またマンションができれば状況が変わってしまうので、本当に頭の痛い問題です。

○青蔭 委員 一般的に、一戸建て住宅が増えていくならある程度計算できますが、今も大和の駅前でマンションを建築していて、一遍に何百も世帯が増えるわけです。何百という世帯が否応なしに増えてくるときに、基本的な方針を一つ決めておかないと、そのたびに拡幅していくのは厳しいと思われましたので、よろしく願いいたします。

○柿本 教育長 まだこの場では全部終わらない、これから続けさせていただく大きな課題です。本日はこの程度で大丈夫でしょうか。

それでは、次に、令和6年度大和市立小・中学校の学校評議員依頼状況について、壺井指導室長からお願いします。

○壺井指導室長 まず、学校評議員でございますが、学校教育法施行規則第49条及び79条に規定されているものでございます。

校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしております。

表をご覧ください。本年度の学校評議員の人数は、令和6年5月1日現在で、小学校が81人、中学校が32人でございます。1校当たりの平均にしますと、小学校で5.4人、中学校で5.3人となっております。

委員につきましては、表の下の欄でございますが、小中学校とも、民生委員・児童委員、自治会関係者や地域の方、PTA関係者など地域に関係の深い方々が多い傾向が今年度もございます。

また、中学校では学校関係者、主として校長先生、教頭先生でございますが、これが全体の25%を占めております。

続きまして、昨年度の学校評議員委員会の活動状況についてでございます。表の下でございます。

まず、評議委員会の開催回数でございますが、全体会の平均開催回数は、小学校で3.2回、中学校で3.8回ございました。個別・その他訪問等につきましては、小学校が7.6回、中学校が6.8回ございました。

また、評議委員会の具体的な活動についてでございますが、全体会につきましては、学期ごと、または年2回の開催というところが多い状況でございます。前半は、学校長から学校教育目標や経営方針の説明を行うこと、また後半では、1年間の学校の現状、取組の状況の報告、また学校評価についての意見交換などが行われております。

令和5年度は、コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校行事をはじめとする教育活動に積極的にご参加いただき、意見をいただいたところでございます。また、年度末の開催では地域の方や保護者、児童生徒のアンケートを基に学校に対する評価を提示し、協議が行われました。

これらは学校関係者評価として位置づけられており、多角的な視点からご意見をいただき、よりよい学校づくりに生かす視点からも重要であると考えております。

○柿本教育長 学校評議員についての報告でございましたが、いかがでしょうか。何かございましたら、よろしいですか。

では、続きまして、令和6年度大和市立小・中学校の学校運営協議会

委嘱状況について、壺井指導室長。

○壺井指導室長　　まず、学校運営協議会の委員とは、平成29年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、学校運営協議会の設置が努力義務となり、令和4年度より大和市においても小学校1校、中学校1校、続く令和5年度には、小学校1校、中学校1校が合同での協議会設置と、段階的に学校運営協議会を設置しているところでございます。

令和6年度につきましては、新たに、渋谷小学校、中央林間小学校、上和田中学校にそれぞれ協議会を設置し、委員を委嘱いたします。

令和6年5月1日現在の委員数につきましては、表の上でございませぬ。小学校37名、中学校は22名でございませぬ。

選出区分につきましては、表の下になりますが、設置校の所在する地域の住民、次いで設置校に在籍する児童生徒の保護者が多い状況でございませぬ。また、学識経験者が小・中合わせて5名となっております。

続きまして、令和5年度の学校運営協議会の開催状況につきましては、文ヶ岡小学校で3回、つきみ野中学校で5回、鶴間中学校区で3回実施されました。

小学校では、学校防災や子どもたちの学び、PTAと地域ボランティアとの連携について、また、中学校では、地域と連携する学校づくりや学校の現状と課題について、鶴間中学校区では、各校のグランドデザインと教育活動の小中連携について話し合わせ、また、学校行事の見学等も行われたところでございませぬ。

協議会は、小中学校の学校運営への参画及び支援を促進することにより、学校と地域住民等との結びつきを強め、学校運営の改善及び支援並びに児童及び生徒の健全育成に取り組むものとされており、よりよい学校運営のために重要であると捉えております。

○柿本教育長　　いかがでしょうか。この件につきまして何かございましたら、お願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭委員　　教育長と何回かお話をさせていただいて、学校運営協議会に関して、今ご説明いただきましたとおり、学校と一つになって学校の現場をよくするという目的をしっかりとって、大和なりの施策を持ってこれを進めていこうということで、だんだんこうして設置校も増えておりますので、設置するに当たってそこも周知徹底をなさっていただいて、校長先生の意味、それからいわゆるモチベーションが下がるようなことがあってはいけませんので、増やすときにきちんとした文言伝達をなさっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○柿本 運営協議会を設置するに当たっては、その目的や取り組みを明確にするというのが大和の特徴でございますので、そのように指導してまいりたいと思っております。

○青蔭 委員 しつこいようですが、次に教育委員が替わったときに学校の現場が混乱しないように、きちんとしたものを残しておいていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○柿本 要綱等に明記してございますので、またそれを確認してまいりたいと思います。

○森園 委員 ご説明の中で、平成29年度に法令によって設置が努力義務になったということをおっしゃっておりました。大和市においても令和4年度に2校から始まり、少しずつ設置校が増えております。

去年、3回あるいは5回開いていただいたのは、学校防災、それから子どもたちの学び、PTAと地域のボランティアの連携についてなどですが、地域ボランティアというのは、地域の人たちから何かをやっていたきたいという部分で、地域そのものではないような気がします。そういうものを考え合わせたときに、最後のご説明の中で、学校運営協議会の大きな目的は、学校運営の支援、協力、そして話し合いの中で運営していくということがありました。その中で特に地域との結びつきをお願いしたいということがご説明であったかと思いますが、地域活性化会議が全く同じようなことを目的としてやっておりますので、その辺りからの吸い上げも必要かなと私は捉えております。要望と意見でございます。

○柿本 教育長 おっしゃるとおりで、活性化会議とどのようにすみ分けるのかということも検討しながらこの制度を導入いたしました。活性化会議からもここに入っていていただくなど、地域の代表の方たちをこの中に入れていきながら、先ほど言ったような課題、防災であるとか、子どもたちの学びの場の広がりであるとか、そういったようなことをつくっていきたいと思っております。

まだ始まったばかりですので、あまり急がずゆっくりじっくり進めていきたいと思っておりますので、いただいたご意見を参考にしながら、学校長にも、また組織、協議会にも伝えてまいりたいと思います。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

予定されております報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせいたします。

6月定例会は、6月28日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時08分